

■殺菌剤：農業用

抗生物質

アグリマイシン[®]ー100

成分 アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン……2.8%
 (オキシテトラサイクリン……1.5%)
 ストレプトマイシン硫酸塩……18.8%
 (ストレプトマイシン……15.0%)

物理的・化学的性状 淡黄褐色水和性粉末

登録番号：3316
 毒性：－
 消防法：－
 有効年限：4年

包装：500 g × 20 1 kg × 10

◆特長

○2種の抗生物質の配合により、耐性の獲得を阻止し、多くの細菌病に対し高い効果を発揮します。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	オキシテトラサイクリン を含む 農薬の総使用回数	ストレプトマイシン を含む 農薬の総使用回数
りんご	枝枯細菌病	2,000倍	200～700ℓ ／10a	収穫60日 前まで	3回 以内	散布	3回以内	3回以内
				収穫75日 前まで				
もも	せん孔細菌病	1,500倍	200～700ℓ ／10a	収穫60日 前まで	2回 以内	散布	5回以内	2回以内
うめ	かいよう病	1,000倍		収穫90日 前まで				
すもも	黒斑病	1,500倍		収穫30日 前まで				
キウイフルーツ	花腐細菌病	1,000倍	100～300ℓ ／10a	落花期 まで	3回 以内	散布	3回以内	4回以内 (樹幹注入は 1回以内)
	かいよう病							
ばれいしょ	疫病	1,000～ 1,600倍	100～300ℓ ／10a	収穫3日 前まで	5回 以内	5～10日間 種いも澱 種いも 散布	5回以内 (種いもへの 処理は1回 以内)	5回以内 (種いもへの 処理は1回 以内)
	軟腐病							
	黒あし病 そうか病	40～ 100倍	－ 種いも 100kg当り 2.5～3ℓ	植付前	1回			
キャベツ	黒腐病	2,000倍	100～300ℓ ／10a	収穫14日 前まで	2回 以内	散布	2回以内	2回以内
	黒斑細菌病							
はくさい	軟腐病	1,500～	100～300ℓ ／10a	収穫14日 前まで	3回 以内	散布	4回以内	3回以内
	黒斑細菌病	3,000倍						
レタス	腐敗病	2,000倍			2回 以内	散布	2回以内	2回以内

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	オキシトラサイクリン を含む 農薬の総使用回数	ストレプトマイシン を含む 農薬の総使用回数
たまねぎ	軟腐病	1,000倍	100～300ℓ ／10a	収穫7日 前まで	5回 以内	散布	5回以内	5回以内
にんにく	春腐病				3回 以内		3回以内	3回以内
こんにゃく	葉枯病 腐敗病				収穫30日 前まで		6回 以内	6回以内 (種いもへの 処理は1回 以内)
	腐敗病	250～ 500倍	—	植付前	—	1時間 種いも 浸漬		
ほおずき	斑点細菌病	1,000倍	100～300ℓ ／10a	発病初期	3回 以内	散布	3回以内	4回以内
シクラメン	葉腐細菌病				葉組み時			
			鉢上げ時 又は 鉢替え時	(但し土壌 灌注は 4回以内)				
たばこ	野火病 角斑病	1,500倍	100～180ℓ ／10a	収穫3日 前まで	2回 以内	散布	2回以内	—
	吊り腐れ (空胴病菌による)	1,000～ 1,500倍						
	空胴病	1,000倍						
	疫病	1,000倍						
桑	縮葉細菌病	500倍	200～700ℓ ／10a	—	3回 以内	散布	3回以内	—
西洋芝 (ベントグラス) (生産圃場)	かさ枯病		0.5ℓ／㎡	発病前～ 発病初期	8回 以内		8回以内	

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)石灰硫黄合剤との混用はさけ、また、ボルドー液と混用する場合は、使用直前に混合すること。
- (2)本剤の使用により、薬害としてクロロシス(黄化現象)を生じることがある。特に高温多湿時には薬害を生じやすいので、留意の上散布すること。
- (3)はくさいにおいては、高温時又は幼苗期には薬害の影響が大いなので、この時期の使用はさけること。
- (4)ばれいしよの種いも消毒に使用する場合は下記の事項に注意すること。
 - 1)萌芽後や種いも切断後の処理は薬害を生じるのでさけ、必ず萌芽前に種いもを切断せずに処理すること。特に植付後の地温の上昇が遅れた場合には、萌芽や生育遅延が助長されるので春先の気温の低い地域では注意すること。
 - 2)浸漬処理の場合、浸漬時間が長くなったり、高濃度液に浸漬すると薬害を生じやすいので所定の浸漬時間及び希釈倍数を厳守すること。
 - 3)散布の場合は、種いもを床等に十分に拡げ、種いも100kg当り2.5～3.0ℓの割合で種いも全体が均一にぬれるようにていねいに散布すること。

- 4) 薬剤処理した種いもは長時間ぬれたままにしておくと発芽遅延等の薬害を生じるので、風通しのよい場所ですみやかに乾燥させること。
- 5) 種いもを切断する場合は処理した薬液が十分乾いてから行うこと。
- 6) 薬剤処理した種いもは、食料又は飼料には使用しないこと。
- (5) なし及びりんごに対しては、重複散布や多量散布は薬害を生じる場合があるので、所定の希釈倍数を厳守すること。
- (6) たばこの角斑病に対しては、発生初期に時期を失ないように散布すること。
- (7) シクラメンの葉腐細菌病に対する土壌灌注の使用液量は、直径15～20cmの鉢が基準であり、植木鉢の大きさにより適宜増減すること。
- (8) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

◆安全使用上の注意

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 使用の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。
作業後は直ちに身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
- (5) 夏期高温時の使用をさけること。
- (6) 使用の際は使用に関係のない者が作業現場に近づかないよう配慮すること。
- (7) かぶれ等を生じた場合には医師の手当を受けること。

◆魚毒性

使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。